

# 令和3年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

## 【教育委員会関係】

施策221：子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	1
施策222：個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	7
施策223：特別支援教育の推進	13
施策224：安全で安心な学びの場づくり	17
施策225：地域との協働と信頼される学校づくり	21

## 施策221

### 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

【主担当部局：教育委員会】

#### 県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」、命を大切にする心や他者への思いやりなどの「豊かな心」、心身の健康や体力などの「健やかな身体」を育み、自分のよさを認識し、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦していくために必要な力を身につけています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標は目標をほぼ達成しており、副指標においては実績値を把握できない指標があるものの、他の指標は達成もしくはほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	主指標					
	令和元年度		2年度		3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合		小学生 81.6% 中学生 76.3%	小学生 0.97	小学生 83.1% 中学生 77.7%		小学生 86.1% 中学生 80.5%
	小学生 80.1% 中学生 74.9%	小学生 79.1% 中学生 79.1% (参考値)	中学生 1.00			

  

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）					
3年度目標値の考え方	小中学校においては、成果をあげている他県の状況をふまえて、令和5年度に現状値からおおむね5ポイント高めることを目標として、段階的に設定しました。					

目標項目	副指標					
	令和元年度		2年度		3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸び		小学生 101 中学生 99		小学生 102 中学生 100		小学生 104 中学生 102
	小学生 100.2 中学生 98.3	—	—			

目標項目	副指標					
	令和元年度 現状値	目標値 実績値	2年度 目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている小中学校の割合		小学校 100% 中学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00	小学校 100% 中学校 100%		小学校 100% 中学校 100%
体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	小学校 96.6% 中学校 94.0%	小学校 100% 中学校 100%	76.3%	—	77.5%	80.0%
授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	75.1%	—				
		小学生 64.3% 中学生 46.7%	小学生 0.97	小学生 64.7% 中学生 47.9%		小学生 65.7% 中学生 50.4%
		小学生 63.9% 中学生 45.5%	中学生 0.99			

注) 主指標「自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合」及び副指標「授業時間以外に読書をする子どもたちの割合」は、「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響等を考慮し中止されたことから、県独自で実施した同内容のアンケート調査から実績値を把握しています。

注) 副指標「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸びについて、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が実施されなかったことから、「—」としています。

注) 副指標「体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が中止されたことから「—」としています。市町によっては独自の取組として同内容の調査を行っている学校もあり、小学校5年生・中学校2年生において体力テスト全8種目を実施した学校は、小学校で23校／348校、603人／15,518人、中学校で45校／151校、4,495人／15,204人で、この結果から算出した中学生の実績値(参考値)は77.5%となっています。

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,671	3,058	3,362		
概算人件費 (配置人員)		62,504			
		(6,862人)			

## 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウィルス感染症の影響により「令和2年度全国学力・学習状況調査」が中止になる中、「みえスタディ・チェック」を活用して、児童生徒の学習内容の定着状況を把握しました。課題の改善に向け、各単元の基本的な学習内容で問題を構成した「たしかめプリント」を小中学校に提供するとともに、特に、つまずきが見られる基本問題で構成したワークシート集を提供しました。また、長期にわたる小中学校の臨時休業によって、児童生徒の学習に遅れが生じることがないよう、補充的な学習支援や教員の補助を行う学習指導員を配置しました。今後も、子ども一人ひとりの理解・定着状況に応じて、繰り返し学んだり、学年を遡って学んだりする取組をとおして、学習内容の定着を確実に図る必要があります。
- ②小学校算数、中学校数学の少人数指導に取り組む学年については、小学校87.0%、中学校91.0%で習熟度別指導を実施しました。習熟の違いに応じた課題設定や授業展開、教材等の工夫に係る研究に取り組んだ学校の実践をガイドブックとしてまとめ、県内の小中学校に共有しました。今後、学習指導要領のもと、一人一台学習端末を活用する中で、一人ひとりの理解が深まるよう、指導方法を工夫していく必要があります。
- ③学習習慣や読書習慣の状況を把握するため、県独自で小学校6年生、中学校3年生の児童生徒を対象とした質問紙調査を実施しました。「家で、自分で計画を立てて勉強している」と肯定的に回答した割合は、中学生は昨年度より4.5ポイント増加しましたが、小学生は8.7ポイント下降しました。また、「授業時間以外の平日の読書時間」を10分以上と回答した割合は、中学生は0.8ポイント増加しましたが、小学生は1.8ポイント下降しました。今後、学習習慣や読書習慣の改善に向け、学校と家庭・地域が一層、連携する必要があります。
- ④小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、小学校2年生の36人以上学級の解消、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、令和2年5月1日現在、小学校1年生では89.4%、2年生では88.9%の学級が30人以下となり、中学校1年生では88.2%の学級が35人以下となりました。引き続き、少人数学級を実施し、基本的生活習慣の定着と学力の向上を図るとともに、新型コロナウィルス感染症の影響がある中で、安全で安心に学べる環境を確保することが必要です。
- ⑤市町の指導主事や教員を対象として道徳教育推進会議をオンラインで実施し、道徳科の指導方法や評価に係る日頃の実践について交流しました。道徳教育アドバイザー（2名）を学校へ派遣し、指導方法等に係る指導助言を行うとともに、それらをもとに作成された指導案をホームページに掲載しました。今後は、アドバイザーによる指導・助言や道徳教育の取組事例等を広域的に発信し、市町や学校の状況に応じて支援する必要があります。
- ⑥「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の中止を受けて、県独自に50m走を中心とした体力調査を行い、前年度の調査結果と比較したところ、多くの学年で記録の低下が見られましたが、令和元年度の全国調査の結果において、ICT機器を授業で活用した児童生徒の総合評価は、活用していない児童生徒を上回ったことから、ICTの効果的な活用方法について検証を行う必要があります。また、オリンピック・パラリンピックに向けて、子どもたちのスポーツや大会への興味・関心を高めるため、県内5校でオリンピアン・パラリンピアンによる講演および競技体験会を行いました。今後も子どもたちの体力向上が図られるよう体育・保健体育の授業改善を行い、適切な指導計画のもとで体力向上に取り組むとともに、運動やスポーツと関わる機会を確保する必要があります。

⑦部活動については、専門的な技術指導を求める生徒のニーズに応えるとともに、教員の負担軽減のため、県立高校6校の6部活動、8市町の公立中学校21校の26部活動に運動部活動指導員を配置しました。また、運動部活動サポーターを県立高校38校の45部活動、公立中学校5校の5部活動に派遣しました。新型コロナウイルス感染症の影響により三重県高等学校総合体育大会や全国高等学校野球選手権三重県大会は中止となりましたが、競技ごとの感染症対策ガイドラインを作成のうえ、代替大会を開催し日頃の練習の成果を発揮する機会を持ちました。子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を確保しつつ、部活動における教員の負担軽減もふまえ、学校における持続可能な部活動のあり方を検討するため、地域スポーツの専門家や関係者などによる委員会を設置し、「部活動指導員等の外部人材の一層の活用」、「休日の部活動の段階的な地域移行」、「休日の地域部活動を希望する教員の兼職兼業による従事」といった方向性をまとめました。今後の部活動のあり方について、引き続き「休日の部活動の段階的な地域移行」の課題等を検証・検討していく必要があります。

⑧健康教育については、「心の健康（メンタルヘルス）」、「性に関する指導」の各課題について、学校の要望に応じて専門家を派遣し、児童生徒への講話や教職員への指導助言、事例検討を行うことで、各学校の課題解決に取り組みました。また、「歯と口の健康づくり」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」について、教職員向けに講習会を実施しました。「歯と口の健康づくり」については、12歳児一人平均むし歯の本数が、全国平均と比べて高い状況が続いています。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、フッ化物洗口を実施している学校は18校にとどまっていますが、感染症対策に留意しながら、市町教育長会議等で情報共有し、関係団体や市町教育委員会と連携しながら、学校における正しい歯みがき指導とフッ化物洗口の推進に取り組む必要があります。

⑨子どもたちが自分で地場産物を使った朝食のメニューを考え、調理することで食生活を振り返るきっかけとし、地域の食材やその生産者への理解を深めることを目的に実施している「みえの地物が一番！朝食メニュークール」については、期間が限られていた中で、4,276件の応募がありました。引き続き、より多くの子どもたちが参加し、朝食摂取の大切さを理解し、望ましい食習慣を身につけられるよう工夫して取り組んでいく必要があります。また、食物アレルギー事故を未然に防止するため、令和2年度に「学校におけるアレルギー疾患対応の手引」を改訂しました。今後は、安心・安全な学校給食を提供するため、「県立特別支援学校の給食における異物混入等対応方針」・「学校給食における異物混入・ヒヤリハット事例集」とあわせて周知徹底を図る必要があります。

⑩子どもたちの読書習慣の定着に向けた取組が県内で広がるよう、各市町の読書活動推進担当者や図書館関係者、子育て支援関係者、読書ボランティア等を対象に、「三重県子ども読書活動推進計画説明会・関係者交流会」や「絵本作家による講演会」、「発達段階に応じた読書活動推進講座」を開催しました。また、子どもたちの読書への関心を高めるビブリオバトルについては、小中学校でのデモンストレーションを行いました。高校生に加え中学生を対象とした大会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりバトラーによる本の紹介動画の配信に変更し、県立図書館や書店とも連携して広報を行いました。引き続き、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を図るとともに、子どもたちが読書に親しむ習慣づくりを図る必要があります。

⑪新型コロナウイルス感染症の影響により、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭はオンライン開催となりました。みえ高文祭は生徒の豊かな感性や情操を育むための貴重な発表の機会であることから、高等学校文化連盟と連携して感染症対策を徹底し、発表方法の工夫を行ったうえで開催しました。今後も、文化部生徒の交流により、さらなる芸術文化活動の推進に取り組む必要があります。

・「主指標」について、令和2年度は「全国学力・学習状況調査」の中止に伴い質問紙調査ができなかつたことから県独自で調査したところ、中学生は目標を達成、小学生は目標値をわずかに下回る結果となり、概ね目標を達成しました。引き続き、子どもたちが自己肯定感を高め、将来、自らの夢や可能性に挑戦しようとする意欲を持ち、必要な力を身につけられる取組を進めていきます。

### 令和3年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ①一人一台の学習端末が整備される環境を生かして、「みえスタディ・チェック」をC B T (Computer Based Testing) 化し、令和3年度第2回（令和4年1月）から実施します。問題ごとに県教育委員会が作成したワークシートを予め紐付けし、解答後にタイムラグなく、わからなかった問題に対応するワークシートで学び直しができるシステムとします。あわせて、本県の経年的課題であり、各学年の学習内容の積み上げが重要である「割合」「図形」「読む力・伝える力」については、学習内容を遡って学習できるC B Tワークシートを提供します。また、子どもたち一人ひとりの状況に応じて補充的な学習支援や授業における教員の補助を行う学習指導員の配置を拡充し、児童生徒の学びを支援します。これらの取組をとおして、児童生徒の学習意欲の向上を図り、学習内容の理解・定着につなげます。
- ②県内 68 校をモデル校に指定し、小学校5年生、中学校2年生の算数・数学の習熟度別の授業で、学習端末を活用する場面や活用方法を設定し、効果的な指導方法の検証を行います。定期的に学力向上アドバイザーをモデル校に派遣し、学習端末を活用した習熟度別指導の指導方法について指導助言するとともに、効果的な指導方法を県内小中学校に普及します。
- ③学校と家庭が連携して生活習慣・学習習慣・読書習慣の改善を進めるため、「生活習慣・読書習慣チェックシート」を学習端末に提供し、子どもたちの状況を即時に把握し、指導につなげます。
- ④国の学級編制標準が令和3年度から計画的に引き下げられていくことをふまえ、国の加配定数を活用し、これまでの本県の少人数学級に加えて、小学校3年生を35人学級とし、きめ細かな指導を行うとともに、子どもたちが安全で安心して学べる環境とします。
- ⑤道徳教育推進教師等を中心とした推進体制を充実するため、市町の担当者や教員を対象にした道徳教育推進会議や学習会を開催して、日頃の取組や実践について協議するとともに、より効果的な授業づくりに関する研修を実施します。研修した内容については、市町の担当者や教員が必要に応じて授業や研修会等で活用できるよう、ホームページやクラウド等で共有します。
- ⑥50m走調査の結果をふまえ、各学校の走力アップ目標を立てるとともに、I C T機器を効果的に活用して、動作の録画・再生機能による技能の向上や、演示や準備時間の短縮に伴う運動量の確保などをとおして、体力向上のための授業改善を行います。さらに、各学校の状況に応じた1学校1運動の取組を推進することで体力の向上を図ります。また、子どもたちがオリンピック・パラリンピック、三重っこわか国体・三重っこわか大会といった大規模大会にさまざまな立場から参加することにより、運動やスポーツに対する関心を高めます。
- ⑦運動部活動指導員や運動部活動サポーターを増員することで、子どもたちがより専門的な指導を継続的に受けることができるとともに、教職員の負担軽減を図ります。さらに、国の事業を活用し、休日の部活動を地域で実施する場合における、地域人材や受け皿などの課題や成果について、モデル校4校を指定し研究します。文化部について、中学校においては専門的な指導や引率を行う部活動指導員を配置するとともに、高校においては主に実技指導を行う外部指導者を配置します。

- ⑧新型コロナウイルスに係る感染防止対策を徹底するための保健衛生用品の整備や必要な人材を配置するとともに、県立学校では通学時の「三つの密」を避けるための取組を進めます。
- ⑨子どもたちの基本的な生活習慣の確立や、多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りながら、歯と口の健康づくりやメンタルヘルス、性に関する教育、がん教育、薬物乱用防止教育等の健康教育の取組を推進します。フッ化物洗口については、学校が安心して実施できるよう、関係機関に対して、安全性と有効性、室内の換気やうがいの姿勢、静かな吐き出し方等の感染予防対策についてわかりやすく説明し、実施の拡大を図ります。
- ⑩学校における食育のより一層の推進を図るため、「みえの地物が一番！朝食メニュークール」等の取組を工夫することにより、正しい食生活について啓発します。学校給食においては、異物混入や食中毒の発生予防に努めるとともに、令和2年度に改訂した「学校におけるアレルギー疾患対応の手引」を周知し、食物アレルギーによる事故防止の徹底を図ります。さらに、県立特別支援学校、小・中学校特別支援学級の児童生徒に対応する個別対応食の手引として、校内における実施体制や調理方法、衛生管理の実践等をとりまとめた「個別対応食ガイドブック」を作成し、活用を進めます。
- ⑪発達段階に応じた読書活動の推進に向けた人材の育成を図るため、図書館関係者、子育て支援関係者、読書ボランティア等を対象とした研修会・交流会等を実施します。また、子どもたちが本を身近なものと感じ、発達段階に応じ読書を楽しむことができるよう、「家読（うちどく）」の一層の普及啓発を図るとともに、同世代の子ども同士で本を紹介し合う読書経験の共有や、さまざまな図書にふれる機会の拡充を図ります。
- ⑫生徒の豊かな感性や情操等を育むため、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援し、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。

\* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策222

## 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成

【主担当部局：教育委員会】

## 県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、急速な技術革新等により変化が激しく予測困難な社会にあっても、変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自らの感性や創造性を發揮して、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標は目標をほぼ達成しており、副指標においても目標を全て達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合	62.3%	65.3% 64.7%	0.99	68.3%		74.3%

## 目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目の説明	「社会の一員として権利を行使し、義務と責任を果たそうと考えていますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができますか」という質問に対して肯定的な回答をした県立高校生の割合
3年度目標値の考え方	「全国学力・学習状況調査」における中学生への同内容の質問に対する回答の伸びが、4年間で約10ポイント（2.6ポイント／年）であること、新学習指導要領の実施に向けた授業改善、主権者教育や消費者教育等に取り組むことにより、毎年3ポイント上昇させることとして、目標値を設定しました。

副指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数	27校 33校	27校 33校	1.00	37校		56校

副指標		令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合		小学生 89.2% 中学生 87.5% 高校生 68.1%	小学生 1.00 中学生 1.00 高校生 1.00		小学生 90.2% 中学生 88.4% 高校生 70.4%		小学生 92.0% 中学生 90.0% 高校生 75.0%
「困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦している」と答えた高校生の割合		小学生 88.2% 中学生 86.6% 高校生 65.9%	小学生 91.4% 中学生 91.7% 高校生 71.1%				
		73.0%			74.0%		76.0%
		71.8%	77.3%				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	943	3,125	2,972		
概算人件費 (配置人員)		27,162			
		(2,982人)			

### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①子どもたちの発達段階に応じた主権者教育に取り組むとともに、将来の自立した消費者としての役割や責任についての学習を進めています。今後も主体的に社会を形成する力を育成する必要があります。
- ②新型コロナウィルス感染症の影響で高校生の就職を取り巻く状況が厳しくなると予想されたことから、就職アドバイザーを3名増員し、求人開拓や進路相談等の就職支援、新規高校卒業者の職場定着支援に向けた取組体制を整えました。経済団体にも要請して求人の確保に取り組むとともに、さまざまな魅力を持つ地域の企業を高校生に紹介しました。また、就職未内定者を対象とした合同就職相談会を開催し、就職を希望する生徒一人ひとりの進路実現に取り組みました。
- ③県立高校では、地域の人材等を招聘した授業を実施して、生徒が地域の職場や仕事を知る機会の創出に取り組むとともに、課題解決型のインターンシップを実施し、他者と協働して問題解決に取り組みました。今後も、生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身につけ、将来、地域社会で活躍できるよう、キャリア教育を一層推進する必要があります。
- ④小規模高校（9校10校舎）において、地域の協力を得ながら、地域住民や職業人と関わる実社会での実践活動や地域課題の解決策についての探究活動に取り組みました。今後も、生徒が地域への愛着や誇りを高め、その地域で活躍できる将来像をしっかりとイメージすることや、将来にわたって「志」を持って学ぶことにつなげられるよう、これまでの取組の検証を行い、地域と高校が一体になって地域課題解決型キャリア教育の取組を進めていく必要があります。

- ⑤新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、海外研修などは実施できませんでしたが、海外研修の代替として、テレビ会議システムを利用した海外姉妹校等と相互の文化を紹介し合う取組や、英語でのディスカッションやディベートなど実践的に英語を使用するセミナー等を実施しました。今後も引き続き、生徒が国際的な感覚と広い視野を身につけられるよう、取組を工夫しながら、将来、世界で活躍できる人材の育成を一層推進していく必要があります。
- ⑥令和2年度から新学習指導要領が全面実施された小学校英語について、新学習指導要領の趣旨をふまえた指導方法や評価のあり方に係る実践研究を行うためモデル校を指定し、授業に対する指導助言や事後研修を重ね、2月に研究授業をオンラインで公開しました。また、指導助言や実践研究の成果をふまえた指導案やスマートトークについてまとめ、小中学校等に普及を図りました。中学校においては、モデル地域を指定し、授業で実践的なコミュニケーションができるよう音声教材を活用した研究を進めています。今後はさらに、児童生徒が自分自身で考えて発信できる授業を進めるため、効果的な指導方法や指導内容の適切な評価方法、小中連携の事例について周知を図る必要があります。
- ⑦中学生が「郷土三重」についての学習を深め、三重県の魅力等を英語で発信する「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」を実施しました。入賞作品（6作品）をリーフレットにまとめ、ホームページでの発信および県内各地の観光協会等に配付しました。また、実践校を指定し、中学生が課題解決型学習（PBL）の手法により、地域での学習活動や地域の魅力について発表する実践発表会を実施するとともに、オンラインで県内の中学校や市町教育委員会にも発信しました。今後は、生徒が自分の住む地域だけでなく県内の他地域のよさも知り、三重県に誇りと愛着を感じ、地域に貢献する意欲を持つことができるよう、一層の普及を図っていく必要があります。
- ⑧Society5.0の時代を生きる人材を育成するため、県立高校4校（宇治山田商業高校、相可高校、水産高校、四日市南高校）において、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(s)(リベラルアーツ・教養)、Mathematics(数学)を活用した文理融合の課題解決型教育を通して、探究力、論理的思考力を育成する「学びのSTEAM化」の実証事業に取り組みました。学校での学習と実社会との関連に加え、専門性の追究と教科横断的な視点を重視した取組を行いました。相可高校では、バイオマス発電所から排出される消化液を肥料として利活用し、地域でバイオマス栽培による循環型農業を普及させるための栽培技術を確立させる研究に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響により、研究時間の不足や、外部人材による指導助言を十分に受けることができない面がありました。新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても取組を進められるよう、オンラインを活用した研究や交流など、ICTを生かした実施方法の検討を進める必要があります。
- ⑨すべての県立学校においてICTを活用した授業が実施できるよう、無線LAN環境の構築や、学習用情報端末、電子黒板機能付きプロジェクターを整備しました。教職員のICTを活用した授業スキルを向上させるため、大学や高校の職員による実践事例をふまえた研修会や、授業でのICT活用の参考となる実践動画の提供を行いました。また、臨時休業期間には、学校と家庭をつないで、授業動画や課題の配信や個別のオンライン面談を行い、情報端末やスマートフォンを所持しない生徒に端末を貸与しました。今後は、学校間でのICT活用に差が生じないよう、ICTの効果的な活用方法やグループ学習の手法、個々の生徒のニーズに対応したオンデマンド教材の配信など、ICTを効果的に活用した授業実践の紹介や、教員のニーズをふまえた研修の機会を提供していく必要があります。

⑩小中学校における一人一台端末を活用した学習が計画的に行えるよう、民間人材2名をアドバイザーとして委嘱し、セキュリティおよびコンテンツに関して7市に助言を行いました。また、小中学校におけるICT利活用に係る市町教育委員会との情報共有・意見交換等を目的として、「小中学校におけるICT教育推進連絡会議」を設置し、会議での議論・要望をふまえて一人一台端末活用のための実践事例集や学校間での教材等共有に関する手引き等の資料を取りまとめ、各市町教育委員会における端末の有効活用に向けて支援を行いました。さらに、クラウド上のファイル共有機能を活用し、各学校および各市町教育委員会、県教育委員会が、作成した教材や指導案等を共有できるデータベースの運用を開始しました。今後も引き続き、整備された端末が効果的に活用されるよう、市町のニーズや課題を丁寧に聞き取りながら、支援に取り組む必要があります。

副指標については全ての項目において目標値を上回りました。一方、主指標「自立した主体として、社会において権利行使し責任を果たそうと考える高校生の割合」については、目標値を若干下回っています。新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、高校生が地域・社会への参画する機会が制限されたことが影響していることが考えられます。今後、公民や家庭の授業を中心に、現代の諸課題の解決に向けて自分の意見や考えを伝え合い、協働してよりよい社会を形成しようとする力を養います。

#### 令和3年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ①社会の形成者としての自覚と責任を持ち、自ら考え判断し課題の解決に向けて主体的に行動する力を育むため、発達段階に応じた主権者教育、消費者教育、環境教育などに取り組みます。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生の就職を取り巻く環境は引き続き厳しくなることが懸念されることから、就職実現コーディネーターを5人増員して17人とし、早期からの求人確保に加え、地域の魅力ある企業や職種などの情報を学校に提供することで、就職を希望するすべての生徒の就職実現につなげます。外国人生徒や障がいのある生徒に対しては、きめ細かな相談や求人開拓などの重点支援を行います。また、児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的自立や職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、地域で活躍できるよう、発達段階に応じたキャリア教育を計画的に進めます。
- ③地域の小規模校において、高校生が地域課題や地域の特色ある産業を通じて地域住民や職業人と関わりながら年間を通じて実践活動に取り組み、これからの中の社会の変化に対応できる能力や行動力を伸ばして「生きる力」を育みます。地域と高校が一体となる効果的な教育活動が各地域で展開できるよう、地域課題解決型キャリア教育のモデルを構築します。
- ④実習船「しろちどり」については、生徒が航海や機関に関する実習を安全に行い、最先端の航海技術を習得できるよう、令和5年度末の竣工をめざして、新船建造に向けた設計を行います。
- ⑤高校生が将来の起業につながる力を身につけることができるよう、県内外で活躍する起業家の講演や指導により、商品開発や市場開拓について学ぶとともに、フィールドワークや地元関係者等との交流をとおして、高校生ならではの発想を生かしたビジネスプランの作成・提案に取り組みます。  
(みんつく予算)
- ⑥将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していくよう、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ留学や海外研修を促進するとともに、テレビ会議システム等を活用した海外の学校との英語でのディスカッションや共同研究などの取組を進めます。

- ⑦主体的に英語を用いてコミュニケーションを図る力を向上させるため、4技能5領域（聞くこと、読むこと、話すこと（やりとり・発表）、書くこと）の力を総合的に伸ばせるよう、中学校におけるモデル地域での研究や、小中学校での授業公開研修、英語通信での情報発信等を通して、授業改善を支援します。また、中学生が郷土三重の魅力を英語で発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施し、優秀な作品を民間団体や関係部局と連携して県内に広く周知します。課題解決型学習（PBL）の手法を取り入れた郷土教育について、県内の複数市町で取り組むとともに、実践校の発表会や複数の実践校による学習交流会を公開し、オンラインによりその成果を県内に普及します。
- ⑧「学びのS T E A M化」実証事業で取り組んだ課題解決型教育に取り組むとともに、経済産業省「未来の教室実証事業」で取り組んだS T E A Mプログラムを実施します。新しいICT環境を生かして、生徒同士の協働的な学びや専門性の高い人材による指導を取り入れ、これから時代に求められる、創造的に課題を見出し解決する力を育みます。また、異なる環境やプロセスで学んでいる高校生等が集い、スーパーサイエンスハイスクール指定校の課題研究や普通科高校の探究的な活動などを共有し合う「みえ探究フォーラム」を引き続き開催し、持続可能な社会の担い手に必要となる課題解決力、コミュニケーション力などの資質・能力を育みます。
- ⑨ICT環境を活用して、県立高校の生徒一人ひとりに応じた学びや協働的な学びを進めます。紙教材では理解が難しい内容を動画で視聴したり、インターネットによる調べ学習をしたりするなど授業等での活用を進めるとともに、家庭での予習・復習やデジタル教材による家庭学習の充実、学習端末を通じた宿題の提供と提出など、家庭での学習にも活用します。さらに、3校をモデル校に指定し、AIドリル教材を活用することで、生徒の学力の定着状況や学習意欲の変容を把握し、一人ひとりに応じた効果的な学びに係る検証に取り組みます。
- ⑩「GIGAスクール構想」の推進に向けて、市町に対しセキュリティアドバイザーや教育コンテンツアドバイザー、初期段階対応GIGAスクールセンターを派遣し、セキュリティ関連の助言や教育コンテンツ、授業での効果的な活用に関する助言や、一人一台端末を使用した授業における教員の支援を行います。また、令和2年度に引き続き「小中学校におけるICT教育推進連絡会議」を実施し、市町によって取組に格差が生じないよう情報共有・意見交換等を行います。

\*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 223

## 特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

## 県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、授業で共に学ぶことや行事等の交流などをとおして、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	副指標の交流及び共同学習については、対面による直接的な交流が困難であったことから目標を達成できませんでしたが、主指標が目標値を達成していることや、副指標の個別の教育支援計画等を作成した学校の割合がほぼ目標値を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100%	100%	1.00	100%		100%

## 目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援A型事業所を除く）
3年度目標値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。

副指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
小中学校の通常の学級において個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成した学校の割合		支援計画 小学校 100% 中学校 100%  指導計画 小学校 100% 中学校 100%	支援計画 小学校 0.97 中学校 0.99	支援計画 小学校 100% 中学校 100%  指導計画 小学校 100% 中学校 100%		支援計画 100%  指導計画 100%
		支援計画 小学校 95.1% 中学校 94.8%  指導計画 小学校 95.7% 中学校 96.7%	支援計画 小学校 97.4% 中学校 98.7%  指導計画 小学校 98.3% 中学校 98.7%			

副指標 目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校における交流及び 共同学習の実施件数		870回	0.47		895回				950回	
	851回	410回								

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	962	1,226	2,037		
概算人件費 (配置人員)		24,138			
		(2,650人)			

### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、市町教育委員会と連携した小中学校へのパーソナルファイルの活用(8,168人)や、中学校から高校への支援情報の引継ぎ(179件)を進めました。高校においては、発達障がい支援員3人による巡回相談(352回)を実施し、生徒および保護者との面談や教員の指導に関する助言等を行いました。今後も、就学前、小学校、中学校、高校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう取組を進める必要があります。
- ②医療的ケアを実施する教員と看護師免許を有する常勤講師（以下、「看護師職員」）が、必要な知識と技能を身につけられるよう、医療的ケアガイドラインを活用するとともに、スキルアップ研修会（2回）の実施や研修ビデオの活用を進めました。また、看護師職員が指導医等から直接の指導・援助を受けることで、安全で安心な医療的ケアの実施や、保護者の付き添い期間が短縮されるなどの保護者の負担軽減につながりました。看護師職員しかできない人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが増加していることから、引き続き、安全に学校生活を送るための校内支援体制の整備を進める必要があります。
- ③生徒の適性や希望に応じた進路を実現するため、特別支援学校にキャリア教育サポーター（4人）を配置し職場開拓を行うとともに（企業訪問数1,366回）、企業と連携した技能検定（清掃技能、看護・介助業務補助技能）を実施しました。また、農業分野への就労を希望する生徒が職場実習等で農業を学ぶことができるよう、実習先となる農業経営体等の開拓を進めてきました。これらの取組により、一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率は100%を維持しています。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒が希望する職場での実習が困難になることが予想されることから、職場実習先のさらなる拡充が必要です。
- ④特別支援学校のセンター的機能として、子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画等の作成について、小・中・高校等の教員に対して助言などを行いました。かがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと連携して発達障がい支援に関する研修（3回）を実施しました。また、通級による指導を担当する教員等を対象にした研修講座（8回）を実施し、子どもたちへの指導と支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることや、通級による指導を担当する、経験の浅い教員の指導と支援の専門性の向上を図る必要があることから、教員の指導の実践力に応じた研修会を開催するなど、発達障がい支援に係る専門性の向上を図る必要があります。

- ⑤伊勢まなび高校での教育課程に位置づけた通級による指導では、コミュニケーションスキルを高めたり、自分の特性と職種のマッチングを図ったりするなど、自己理解を深めるとともに、社会に出てから必要とされるスキルの習得などの取組を進めてきました。他の高校にも発達障がい等特別な支援を必要とする生徒が在籍することから、通級による指導を拡大していく必要があります。
- ⑥盲学校および聾学校の老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地への移転を計画するとともに、これからの中学校について保護者代表、医師、支援団体、企業等で構成する検討会議を開催し、意見を聴取しました。杉の子特別支援学校や稲葉特別支援学校については、施設の狭隘化への対応に係る検討を行いました。
- ⑦特別支援学校における新型コロナウイルス感染症対策として、「三つの密」を避けるため、感染症対策用の保健衛生用品の購入やスクールバスの増便を行うとともに給食施設の改修等を進めました。今後も、必要な感染症対策を講じ、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる取組を進めていく必要があります。
- ⑧学習用端末や普通教室への大型提示装置、校内の無線LAN環境の整備を行うとともに、入出力支援装置（視線入力装置や点字ディスプレイ、音声読み上げソフトなど）を整備しました。児童生徒がICT機器を教科等の学習において主体的に活用できるよう取組を進める必要があります。
- ・「主指標」については、キャリア教育センターによる職場開拓や技能検定の取組等により、目標を達成できました。引き続き、生徒の適性や希望に応じた進路を実現できるよう、職場開拓や関係機関との連携を進める必要があります。

- 令和3年度の取組方向** 【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】
- ①小中学校へのパーソナルファイルのさらなる活用を進めるとともに、特別な支援を必要とする生徒が高校においても適切な指導・支援を受けることができるよう、支援情報の引継ぎの目的や意義について認識が深まる取組を進めます。
- ②医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師職員、教員の連携・協力のもとに安全に実施します。また、指導医・指導看護師が特別支援学校を巡回することにより、校内のサポート体制構築や看護師職員の不安軽減を図るとともに、常勤講師だけでなく、学校に勤務する看護師を任用します。小中学校も含め学校に勤務する看護師の医療的ケアに関する専門性の向上を図るために、研修会や情報交換会を実施します。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。また、「三重県特別支援学校における農業教育プログラム」の活用を進めるとともに、農業経営体等の協力を得て作業学習やマルシェなどにおける農作物の販売実習・体験等に取り組みます。
- ④小学校・中学校・高校における教員の特別支援教育に関する専門性向上をめざして、各特別支援学校のセンター的機能による教員への助言等を進めるとともに、小学校・中学校・高校の通級指導担当教員等のニーズに応じた研修会等の取組を進めます。
- ⑤伊勢まなび高校の通級による指導の実践事例をもとに、新たに通級による指導を実施するみえ夢学園高校において、生徒・保護者への説明や受講生の決定、教育課程の編成、教員研修等に取り組みます。

- ⑥盲学校および聾学校については、新たな校舎および寄宿舎の建築に係る設計を行います。杉の子特別支援学校については、知的障がいのある中学部生徒が令和5年4月から石薬師分校で学習できるよう校舎の一部改修に係る設計を実施します。また、稲葉特別支援学校については、狭隘化対策として、寄宿舎棟を教室に改修するための設計を行います。
- ⑦特別支援学校の子どもたちが安全で安心して通学できるよう、引き続きスクールバスを増便します。小中学校等と特別支援学校間での交流及び共同学習では、対面による直接的な交流に加え、移動に係る時間や距離等に関係なく実施できるオンラインによる交流を進めます。また、生徒本人の特性や体力等に応じたテレワークなど、ＩＣＴを活用した新しい働き方に対応した就労支援の取組を進めます。
- ⑧ＩＣＴ機器の活用にあたって、教員の指導力を高めるとともに、各教科や交流及び共同学習、職業教育等において、児童生徒がＩＣＴ機器を主体的に活用し、障がいの特性に応じた学習活動を進められるよう取り組みます。

\*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策224

## 安全で安心な学びの場づくり

【主担当部局：教育委員会】

## 県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちにいじめや暴力を許さない心や、危険予測・危険回避能力が育まれるとともに、いじめや暴力行為の防止の取組やその解決に向けた組織的な対応、通学路等の安全対策や不登校児童生徒等への支援が進み、子どもたちが安心して学ぶことができる環境が整っています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標である「学校生活に安心を感じている子どもたちの割合」は目標値をほぼ達成しました。4つの副指標のうち、2項目は現時点で不明であるものの、残りの2項目のうち、1項目は達成、もう1項目はほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	主指標		目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値				
	令和元年度									
	現状値	目標値実績値								
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		小学生 92.9% 中学生 97.1% 高校生 89.8%	小学生 1.00	小学生 93.8% 中学生 97.7% 高校生 90.7%		小学生 95.4% 中学生 98.7% 高校生 92.3%				
	小学生 92.0% 中学生 96.5% 高校生 88.9%	小学生 94.7% 中学生 96.7% 高校生 92.8%	中学生 0.99 高校生 1.00							

## 目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目の説明	「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合
3年度目標値の考え方	学校生活において子どもたちが安心を感じている割合は、すでに小中学校においては90%を超えていますが、この割合は今後100%をめざすべき大切な項目であると考えられることから、令和5年度に現状値から各校種とも2~3%程度(年0.5~0.9%)上昇させることを見込んで、段階的に目標値を設定しました。

目標項目	副指標		目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値				
	令和元年度									
	現状値	目標値実績値								
いじめ防止応援センターとしていじめの防止に取り組む団体数		500 団体		550 団体		650 团体				
	450 团体	484 团体	0.97							

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
いじめの認知件数に対して解消したものの割合		100%	未確定	100%		100%
	95.3%	集計中				
不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合		小学生 80.1% 中学生 76.1% 高校生 54.7%	未確定	小学生 83.1% 中学生 80.1% 高校生 56.7%		小学生 89.1% 中学生 88.1% 高校生 60.7%
		小学生 72.9% 中学生 65.9% 高校生 48.5%	集計中			
学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの登録者数		11人	1.00	29人		29人
	5人	28人				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	767	740	812		
概算人件費		17,061			
(配置人員)		(1,873人)			

### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

①「三重県いじめ防止条例」に基づき、社会総がかりでいじめの防止に取り組むために、各事業者や団体、個人がいじめの防止に向けて主体的に活動する三重県いじめ防止応援サポーターの登録（484事業所・団体・個人）を進めました。4月のいじめ防止強化月間は新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間中のため十分な活動ができませんでしたが、11月には各学校で「いじめを許さない」という意思を示すピンクシャツ運動や、児童生徒がいじめ防止について考え話し合う活動を進めるなど、いじめ防止に向けた機運を高める取組を行いました。サポーターについては、いじめ防止のポスター掲示やチラシ配布などに取り組んでいますが、それぞれの取組をより効果的なものとするため、サポーターを訪問して活動状況を改めて把握し直すとともに、サポーターの発展的な活動や地域に根ざした活動をホームページやチラシで広く県内に発信し、一層の取組を促す必要があります。また、地域の中で子どもたちと日常的に関わる団体等を訪問し、サポーターへの登録を促す必要があります。

- ②学校での「いじめアンケート」について、いじめを把握しやすいよう、「いじめ」の有無を直接問う内容から、児童生徒が困っていることや嫌な思いをした事実を問うものへ見直しました。あわせて、いじめを認知する際に留意すべき具体的な事例を示した「学校におけるいじめの認知基準チェックリスト」を見直し、学校での積極的な活用を促しました。今後は、教職員に対する研修会の開催など、いじめの認知力を向上させ、いじめの早期発見・早期対応を進める必要があります。
- ③児童虐待については、令和元年度に作成した「児童虐待気づきリスト」を改めて各学校の生徒指導担当者に周知するとともに、スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」）と連携した児童虐待防止の取組について研修を行いました。今後は、SSWに加えて民生委員等、他の関係機関とも一層連携し、学校で虐待の兆候を見逃すことのないよう、丁寧な見守りを行っていく必要があります。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業や夏季休業期間の短縮、学校行事の中止など、児童生徒が例年とは異なる不安やストレスを感じている状況が見られたことから、担任を中心とした教員による生徒への個別面談を実施しました。また、児童生徒の不安や悩みに十分対応できるよう、県立高校に配置しているスクールカウンセラー（以下、「SC」）の配置時間数を増やすとともに、新たに教員OB等による教育相談員を配置しました。今後も、児童生徒のサインを見逃さないためのポイントなど、具体的な見守りや支援の方法について、こころの健康センターなど専門機関からの助言を得ながら各学校と共有するとともに、医療とも連携して適切に対応することが必要です。
- ⑤児童生徒に関わるインターネット上の不適切な書き込みを検索するネットパトロールについて、例年実施している年3回（平日15日間を3回）に加え、新型コロナウイルス感染症に係る不適切な書き込み等の検索を、平日の毎日実施しました。令和3年3月31日現在で160件の不適切な書き込みを検知しており、学校や市町教育委員会、警察等の関係機関と連携して対応しました。また、検知した書き込みから不適切な書き込みが広がっていないか、該当のサイトを継続して確認しています。さらに、ネットパトロールでは検知が難しい、SNSなどでの閉ざされたやりとりにおいて、不適切な書き込みを発見した場合に、その内容を投稿できるアプリ「ネットみえ～る」を作成し、運用しました。令和3年3月31日現在で「ネットみえ～る」のダウンロード数は3,189件、投稿数は269件（うち、子どもに関わる投稿は89件）となっています。これらの書き込みには、学校や市町教育委員会、警察等の関係機関と連携し、被害児童生徒を守る対応をとるとともに、加害児童生徒が特定された場合には指導を行っています。今後も引き続き、インターネット上で的人権侵害や誹謗中傷等から児童生徒を守る取組を進める必要があります。（みんつく予算（一部））
- ⑥通学路等の安全確保のため、学校安全アドバイザーによる通学路等の安全点検や登下校の安全対策に係る学校への助言を実施しました。また、拠点校の高校において、地域の小中学生が交通安全や防犯について自ら考え、学ぶことができる教材を作成しました。今後は、学校、保護者（PTA）、地域住民、警察等、地域による学校安全推進体制の構築に向け、市町教育委員会と連携し、学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーを核とした取組を進める必要があります。
- ⑦不登校児童生徒については、各学校で保護者と連携して児童生徒が安心して学校生活を送れる環境の整備に努めるとともに、学校から長期にわたり不登校の状態にある児童生徒の情報提供を受けて訪問型支援を行い、不登校に至った経緯やその後の状況を確認して、一人ひとりの状況に応じた支援を行いました。フリースクール等が行う不登校児童生徒の社会的自立に向けた体験学習等への支援を行いました。小中学校が連携しながら児童生徒が主体となった授業や行事を実施し、仲間づくりや居場所づくりに取り組む「魅力ある学校づくり」の研究を進めました。今後も、児童生徒が安心して学べるよう取組を進めるとともに、教育支援センターを核とした一人ひとりの状況に応じた訪問型支援や、経験の少ない教員でも適切に対応できるための支援事例のデータベース化を進めていく必要があります。

・主指標「学校生活に安心を感じている子どもたちの割合」については、中学生でわずかに目標値を下回っているものの、小学生・高校生では目標を達成しています。今後も、すべての子どもたちが安心して学習することができるよう、SCやSSWの専門家・地域・福祉や医療の関係機関等と連携した支援体制を構築し、不登校児童生徒の支援や社会総がかりでのいじめの防止等に取り組む必要があります。

令和3年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ①児童生徒がいじめを生まない、許さない意識や態度を身につけられるよう、児童生徒やサポートーの主体的な取組の発信や弁護士によるいじめ予防授業を引き続き実施します。また、中学生と高校生がいじめをテーマにした紙芝居を創作し小学校等で上演することを通じて、いじめを自分事として考える機会を創出します。また、いじめ電話相談や多言語で相談できる「子どもSNS相談みえ」に寄せられた相談のうち、緊急に支援が必要な児童生徒に対しては、臨床心理士が心のケアにあたるとともに、社会福祉士等が関係機関と連携した支援を行います。
- ②不登校やいじめの被害にあっている児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアに対応するため、SCの配置時間を拡充するとともに、新たに特別支援学校や教育支援センターにも配置します。SSWについても配置時間を拡充し、各学校および教育支援センターからの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。さらに、教育相談員について、県立学校に加えて中学校にも配置し、SCやSSW等の専門家とも連携して、児童生徒の日常的な相談に対応します。
- ③新型コロナウイルス感染症に係るいじめや人権侵害等から児童生徒を守るため、ネットパトロールをより広範な検知ができるよう改善して取り組みます。また、「ネットみえ～る」については、アプリ利用者へいじめ防止や相談窓口に係る情報を発信できるよう、アプリの改良を行います。さらに、これらの取組から得られた実例を題材として、子どもたちが新型コロナウイルス感染症に関するいじめや誹謗中傷について考え、学ぶケーススタディ教材を作成します。
- ④地域社会全体で子どもたちの安全を守るため、スクールガード・リーダーを核とし、保護者（PTA）や地域住民と連携して子どもたちの安全確保に向けた取組を推進します。さらに、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、教職員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催し、各教職員の指導力の向上を図ります。
- ⑤不登校児童生徒が年々増加し、不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、教育支援センターを核とした不登校支援に取り組みます。モデルとなる教育支援センターを3箇所指定し、心理や福祉の専門人材を配置のうえ、専門的見地からの支援や相談を行うとともに、有識者の助言を得ながら、訪問型支援を進めます。また、不登校児童生徒の状況や支援内容、児童生徒の変容をデータベース化し、各学校や教育支援センターで共有することで、効果的な不登校支援につなげます。さらに、児童生徒がストレスや不安をうまく受け止め、回復する力を高める「レジリエンス教育」に取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 225

## 地域との協働と信頼される学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

## 県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

学校と保護者・地域の方々が、目標やビジョンを共有し、一体となった教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っています。また、学校の特色化・魅力化が進むことや、教職員が指導力を高め意欲的な指導を実践することで、子どもたちが自分の興味・関心や将来の目標に応じて主体的に学び、豊かな人間性や学ぶ力を身につける教育が行われ、県民からの信頼を得ています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標は目標を達成しており、副指標においても目標をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	---	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	主指標		目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値					
コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	36.3%	39.8%	52.6%	1.00	50.0%		50.0%

## 目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目 の説明	コミュニティ・スクールまたはこれに類似した仕組みを導入している公立小中学校の割合（文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」）
3年度目標値 の考え方	複雑化・多様化する学校の課題や子どもたちを取り巻く環境に対応するため、学校と地域の連携・協働がますます重要になっていることから、コミュニティ・スクールが小中学校の標準的な取組として定着することをめざし、段階的に目標値を設定しました。

目標項目	副指標		目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値					
授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合		小学生 主体的 79.0% 対話的 74.9%  中学生 主体的 79.1% 対話的 75.7%  高校生 主体的・対話的 75.0%		小学生 主体的 0.94 対話的 1.00  中学生 主体的 0.92 対話的 1.00  高校生 主体的・対話的 1.00	小学生 主体的 80.5% 対話的 76.4%  中学生 主体的 80.6% 対話的 77.2%  高校生 主体的・対話的 76.5%		小学生 主体的 82.5% 対話的 78.4%  中学生 主体的 82.6% 対話的 79.2%  高校生 主体的・対話的 78.5%
	小学生 主体的 77.5% 対話的 73.4%  中学生 主体的 77.6% 対話的 74.2%  高校生 主体的・対話的 73.5%	小学生 主体的 74.4% 対話的 78.5%  中学生 主体的 73.0% 対話的 78.9%  高校生 主体的・対話的 77.6% (参考値)					

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域や産業界等と連携し、学校の特色化・魅力化に取り組んでいる県立高等学校の数		40 校	1.00	45 校		56 校
	35 校	40 校				
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数		71 件	1.00	81 件		106 件
	64 件	72 件				

注) 副指標「授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は、「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が、新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響等を考慮し中止されたことから、県独自で実施した同内容のアンケート調査から実績値を把握しています。

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	6,634	6,826	6,973		
概算人件費 (配置人員)		4,636 (509 人)			

### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や、「地域とともにある学校づくり推進協議会」の開催等をとおして、県内の好事例や全国の先進事例などの紹介を行うことで、市町が学校運営協議会を円滑に導入できるよう取組を進めました。また、地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む市町に財政的支援を行いました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症による小中学校の長期にわたる臨時休業からの再開に伴い、学校外での補充的な学習支援に取り組む市町に対してさらなる財政的支援を行いました。今後も、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働本部の拡充等の取組により、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を進める必要があります。
- ②三重県教育改革推進会議において、令和4年度からの次期「県立高等学校活性化計画」の策定に向けて、社会のさまざまな分野で実践的な活動を行っている方から多様な意見を聞く委員会を新たに設置して、協議しました。また、現行の「県立高等学校活性化計画（平成 29 年 3 月）」に基づき、伊勢志摩、伊賀、紀北、紀南地域において協議会を開催するとともに、1 学年 3 学級以下の高校において学校別の協議会を開催し、地域の高校のあり方や小規模校の活性化について協議しました。引き続き、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、検討を進める必要があります。

③教職を担うにあたり必要とされる素養や、授業力等専門性の向上に資するよう、「教員研修計画」に基づき、職種や経験年数に応じた研修として、「若手教員の実践的指導力」の向上をめざした初任者研修（対象者 401 人、活用度 95.7%）、「管理職のマネジメント力」の向上をめざした新任校長研修（対象者 124 人、活用度 97.8%）等を実施するとともに、中核的リーダーの育成として、学校改善を推進できる人材育成研修（受講者 15 人、活用度 100%）、授業研究を推進できる人材育成研修（受講者 20 人、活用度 100%）、日本語指導を推進できる人材育成研修（受講者 11 人、活用度 100%）を実施しました。また、学習指導要領の趣旨・内容をふまえ、授業力向上をめざす授業実践研修（対象者 1,070 人、活用度 99.9%）、ＩＣＴ機器の基本操作や授業での展開イメージを学ぶ研修（15 講座、受講者 1,845 人、活用度 86.0%）等を実施しました。なお、実施にあたり、4月、5月においては研修資料提供による研修や動画配信によるオンデマンド型研修を実施しました。6月以降は感染防止策を講じながら、集合研修を 37 講座、Ｗｅｂ会議システムを活用した双方向型研修を 167 講座、動画配信によるオンデマンド型研修を 118 講座実施しました。また、教職員が研修を受講しやすいよう、市町教育委員会との連携による研修（67 講座、受講者 536 人）を地域で開催するとともに、映像教材を新たに 36 本、作成・配信しました。引き続き、育成指標をふまえ、コンプライアンスをはじめとする素養や、授業力、教育課題への対応力等の専門性を高めることのできる研修を実施していく必要があります。

④子どもの心の問題解決に向け、臨床心理相談専門員を 6 人配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に専門的な教育相談（9,207 件）を実施するとともに、学校の状況に応じて臨床心理相談専門員を派遣しました。教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談研修（15 講座、受講者 384 人、活用度 99.6%）を実施するとともに、学校における教育相談体制の確立に向けて、中核的リーダーを育成する研修（受講者 28 人、活用度 100%）を実施しました。また、いじめ等に関する相談窓口「子どもＳＮＳ相談みえ」には、786 件の相談があり、外国人生徒の生活や学習に関する不安や悩みを母国語で相談できる「Kodomo SNS Soudan Mie」には、15 件の相談がありました。今後も、より丁寧な相談を進めるとともに、緊急な支援が必要となる場合に迅速な対応ができるよう、市町教育委員会、学校、関係機関との情報共有を密にしていく必要があります。

⑤私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校（53 校）に対し学校運営のための経常的経費の助成を行いました。引き続き、私立学校の教育環境の維持のため、経常的経費に対する助成を行う必要があります。

・平成 29 年の法改正により学校運営協議会の設置が努力義務化されたことに伴い、公立小中学校が多い市町を中心に、地域学校協働活動のさらなる推進を目的としてコミュニティ・スクール制度の整備に積極的に取り組む市町が増えたことから、目標値を達成することができました。今後も、より一層、各市町において地域と一体となって子どもたちを育てる取組が進むよう、先進的な事例の共有など、コミュニティ・スクールの導入や地域学校協働本部の設置に向けた支援を進めていく必要があります。

- ①学校が地域と一体となって子どもたちを育む体制を構築するため、地域とともにある学校づくりサポートの派遣や県の指導主事の訪問を通して、国の動向や好事例を周知します。また、各市町の成果と課題を共有し、課題解決に向けた協議が進められるよう推進会議を開催するとともに、地域と学校がパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進します。
- ②「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高校の特色化・魅力化に取り組むとともに、地域協議会を引き続き開催し、地域の声を聞きながら、今後の高校のあり方について検討します。これからの高校生に必要な学びや、望ましい学校規模と配置についての検討を重ね、次期「県立高等学校活性化計画」（仮称）の策定に取り組みます。
- ③「令和3年度三重県教員研修計画」に基づき、教職を担うにあたり必要とされる素養や児童生徒理解、授業力等に係る研修を実施し、教育課題に対応できる専門性、指導力の向上に取り組みます。教職員が不祥事根絶を「自分事」として捉え行動に移すことができるよう、不祥事の未然防止やコンプライアンスについての研修を職種や経験年数に応じて実施するとともに、動画配信によるオンデマンド型研修でコンプライアンスに係る映像教材を作成・提供し、コンプライアンスの徹底に取り組みます。教員のＩＣＴ活用指導力を向上するため、令和2年度に実施した基礎的な研修をふまえ、一人一台端末等の活用による授業実践を中心に研修を実施します。英語指導力の向上に向けては、子どもたちが生涯にわたり「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使える英語力を身につけることができるよう、言語活動を中心とした授業づくりのための研修を実施します。なお、教職員研修の実施にあたっては、感染防止対策を講じたうえで、グループによる演習や対話による学び・気づきを習得する研修では集合研修を、講義や個々での演習が中心となる研修では、双方向型研修や動画配信によるオンデマンド型研修を実施するとともに、市町教育委員会との連携による地域での研修を実施します。
- ④教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談研修を実施します。また、学校における教育相談体制の構築に向け、教育相談に関する指導助言ができ、計画的に組織づくりを推進できる人材を育成するため、教育相談リーダー育成研修を実施します。また、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、いじめ問題に悩む子どもや保護者が24時間いつでも相談できるいじめ電話相談を実施します。さらに、子どもたちが気軽に相談できる窓口として、引き続き、多言語で相談できる「子どもＳＮＳ相談みえ」を実施します。
- ⑤公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、学校運営に係る経費等の助成を行います。また、私立高等学校における若者の県内定着につながる取組に対して支援します。

\* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。